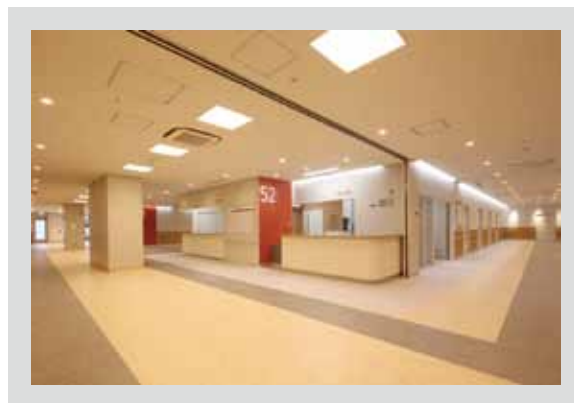


建産連 ニュース

'17/4
No. 152



「写真提供：埼玉県病院局経営管理課」

表紙の写真：

(上の写真)「1階一般外来受付・待合」

(下の写真)「埼玉県立循環器・呼吸器病センター新館棟」

建産連ニュース・目次

表紙写真

県内プロジェクト紹介②- 埼玉県立循環器・呼吸器病センター新館棟写真

◆巻頭言	
埼玉県土のお医者さんとしての使命と役割（越智勝行）	2
◆行政情報	
1. 平成29年度の埼玉県予算の概要について	3
2. 総合評価アンケートの結果について	8
◆県内プロジェクト紹介	
1. 圏央道茨城県区間の開通について	13
2. 埼玉県立循環器・呼吸器病センター新館棟について	17
◆告知板	
1. 埼玉県発注工事の下請契約における社会保険等未加入対策について	19
◆担い手確保・育成コーナー	
1. 「女性技術者活躍モデル工事について」	20
2. ワンポイント講座（工事成績アップ・総合評価方式）	22
（ものづくり大学から）	27
3. 講習会のご案内	28
◆県内経済の動き	
1. 県内の公共工事等の動き(平成28年4月～2月)	29
◆会員だより	
1. 会員からのお知らせ	31
2. 女性からの一言	31
3. 連合会日誌	33
◆編集後記	33

巻頭言

埼玉県土のお医者さんとしての 使命と役割



越 智 勝 行

当協会は、昭和57年設立（会員数8社）で公共事業ピーク時には会員数47社まで増えましたが公共事業の減少とともに会員数も減少し、現状会員数19社で中小零細企業が多くを占める協会ですが今年35週年を迎えます。

日本列島の構造は4枚のプレートがぶつかり合う世界的にも極めて特殊な地質環境下にあり、地質構造が複雑かつ脆弱であるため、社会資本整備においては地質・基礎地盤の特殊性を充分理解しなくてはなりません。また、地盤災害や土砂災害は気象条件と特殊な地質条件が絡み合って、未曾有の大災害も多数発生しています。

私たち協会員は、“埼玉県土のお医者さん”として長年にわたり「県土の強靱化」に関わり、その都度、地形・それを支える地盤の成り立ち・構造を念頭に、地質リスクの観点から総合的に理解しています。

来たるべき大地震に備え、防災・減災の観点から地質リスクと真摯に向き合えるのも私たち協会員です。また、長年培った経験から得た知識を一企業の財産とせず、会員一同が協会活動を通じて、広く県民に寄与することを心がけています。

最近の課題では「一億総活躍社会、担い手確保、働き方改革」があります。建設業界は「アイ・コンストラクション (i-Construction)」を前面に掲げ、AI導入による効果的かつ効率的な労働現場を推進しています。具体的にはドローンによる防災点検（人が立ち入れない危険箇所の点検）、建設工事（災害等）の現場でロボットが活躍などです。

しかし、地質技術は「科学的には珍しく再現性に乏しい極めて特殊なサイエンス」であり、必然的に、長い経験と高い専門性に裏付けられた極めて高い科学的知識（暗黙知）の積み重ねからなる属人的特殊な技術であるという事が言えます。このことから、地質技術者の育成は口で言うほど簡単では無く、地質・地盤コンサルティングは、その深い経験に裏打ちされた洞察力を保持した地質技術者によってのみ、可能となることを発注者の皆様にはご理解していただきたいと考えています。この部分が建設コンサルタントと決定的に異なるところであります。

今後も埼玉県土の安全・安心を念頭に、「社会的役割と責任」を認識し、協会活動を通じて社会貢献してまいりますので、変わらぬご支援・ご活用をお願い申し上げます。

（埼玉県地質調査業協会会長）

平成29年度の埼玉県予算の概要について

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

埼玉県の平成29年度当初予算は一般会計1兆8644億2700万円で、対前年度比0・9%減となった。特別会計は6101億4474万9000円で同6・0%減、企業会計は2625億円6725万円、同6・0%減。公共事業については874億円を確保。同7・1%の大幅な増加となった。国の直轄事業が低水準で推移していることから、県単独事業を同11%増にして全体事業量を底上げした格好。

29年度予算では、新たな5か年計画で掲げる「希望・活躍・うるおいの埼玉」の実現に資する各施策の取り組みを推進するとともに、中長期的課題に適応した「未来への投資」といえる事業に重点を置く。

新規事業として草加柿木地区産業団地整備(企業局)に83億7091万6000円を予算化する。市町村の産業基盤づくりを県が重点的に支援する産業誘導地区に選定。草加市と連携して事業を展開する。事業箇所は東埼玉道路沿道の約19・4haで、越谷レイクタウンの近接地。今後、市街化区域への編入手続きを進める。29年度は開発協議、用地買収、環境調査、実施設計まで進め、30年度から造成工事に入る。造成後、製造業や物流施設などを誘致する。

不老川の緊急的な浸水対策(県土整備部)も新規事業として10億円を予算化。28年8月の台風9号による豪雨で中上流部で大きな浸水被害が発生したことを踏まえ、集中的な整備を行

う。対象は狭山市南入曽、入間市宮寺地内の8・2km。34年度までに大森調節池の整備(拡張)、河道拡幅、橋梁架け替えなどを行う。29年度は用地補償と測量設計を行う。

SAITAMAラグビーロードの整備(同部)も新たに打ち出す。9億3719万円の予算額。熊谷ラグビー場で開催されるラグビーワールドカップ2019で熊谷周辺に外国人を含めた多くの来訪者が見込まれていることから、円滑な観客輸送に向けて、輸送ルートとなる道路を整備する。具体的には熊谷館林線、熊谷羽生線、青山熊谷線、太田熊谷線などについて、バイパス整備や現道拡幅を行う。

埼玉スタジアム2002のおもてなし向上(都市整備部)には21億8445万7000円を計上する。20年東京五輪のサッカー開場となることを踏まえ、大規模修繕と新たな施設整備を実施する。大規模修繕は監視カメラ設備更新、外壁塗装、観客席交換に18億8145万7000円、新たな施設整備はカフェテリア設置、Wi-Fi等設置、北ゲート日よけ設置の各工事を実施する。3億300万円を投入する内訳となる。

駅ホームの転落防止対策の促進(企画財政部)には1億7565万円を計上する。鉄道事業者による計画的なホームドア設置を促進するための補助制度を新設。対象はJR京浜東北線の川口駅と西川口駅、東武東上線の朝霞駅で、補助

率は6分の1（市町村負担額の2分の1）とする。3駅のほかモデル事業として、東武東上線の川越駅でも設置費用の一部を補助する（補助率6分の1）。

また北部地域振興交流拠点の整備に向けて、381万1000円の調査委託料を計上した。新施設に産業技術総合センター北部研究所（熊谷市末広2-133）を移転する場合における

技術上、法令上の条件を調べる。また北部地域の特性、産業構造やニーズに基づき求められる産業支援機能と実現可能性も探る。

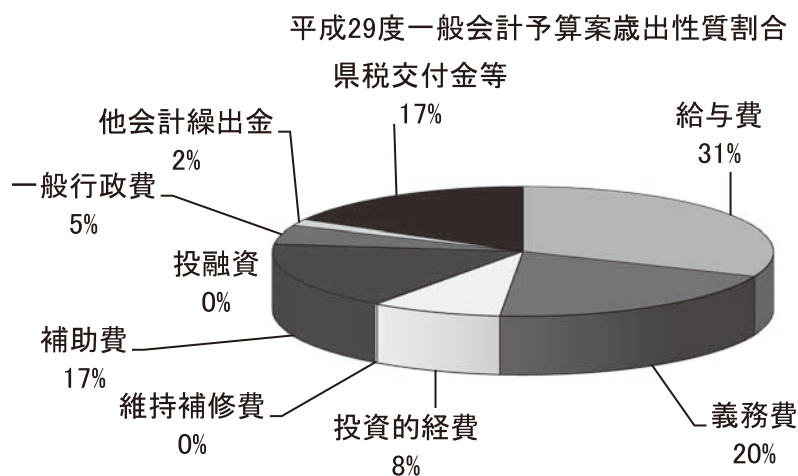
一般会計のうち投資的経費は1563億円で対前年度比3・6%減。埼玉会館の大規模改修完了などが要因となっている。

各部局別の予算は次のとおり。

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
給与費	583,648,419	31.4	626,466,275	33.3	-42,817,856	-6.8
義務費	376,069,169	20.2	377,814,283	20.1	-1,745,114	-0.5
投資的経費	156,290,635	8.4	162,057,071	8.7	-5,766,436	-3.6
維持補修費	3,426,449	0.2	3,415,812	0.2	10,637	0.3
補助費	310,907,022	16.7	305,022,951	16.2	5,884,071	1.9
投融資	2,393,631	0.1	3,010,971	0.2	-617,340	-20.5
一般行政費	86,887,659	4.6	91,241,705	4.8	-4,354,046	-4.8
他会計繰出金	29,905,460	1.6	27,868,285	1.5	2,037,175	7.3
県税交付金等	314,898,556	16.8	283,628,647	15.0	31,269,909	13.4
合計	1,864,427,000	100.0	1,880,526,000	100.0	-16,099,000	-0.9

※県税交付金等には、積立金と予備費が入っています。



【県土整備部】

新規の主要事業として不老川の緊急的な浸水対策を位置付けたほか、9400万円を予算化して調節池などを活用した内水排除対策に取り組む。ゲリラ豪雨による内水浸水被害を防ぐため、地元市と連携して内水を調節池などへ流入させて河川へ排水できるよう調節池を改良する。蛇島調節池（新河岸川・砂川堀雨水幹線）ほか4カ所で事業を予定している。

駅周辺の安全で快適な歩行者・自転車通行空間整備も実施する。10駅周辺で市町村と連携して道路環境を改善する。歩道拡幅や既設歩道の歩きやすさ向上、自転車通行空間の整備を重点的に推進する。

オリンピック・パラリンピックに向けた道路標識の改善も新規で実施する。道路案内標識の交換14基とシール貼り120基を実施する。

【都市整備部】

新規の主要事業として、さいたまスーパーアリーナ・けやき広場のバリューアップを位置付けた。2020年東京五輪のバスケットボール

競技会場となることから、国内外からの来場者が快適に過ごせるよう施設を充実させる。具体的には、案内表示の多言語対応を実施。29年度は521万を投じ、調査、基本設計に入る。実施設計と工事は30～31年度に行う。

またスーパーアリーナのトイレを五輪までに全面洋式化する。改修工事は29～30年度に行う予定。29年度分の整備費として9682万1000円を予算化する。

このほか県営公園のブランド力向上も新規施策として打ち出した。熊谷スポーツ文化公園で並木道（500m）と小森のオアシス（1100㎡）を整備し、木かげを創出する。4億5300万円の予算を計上する。また、こども動物自然公園と所沢航空記念公園で地中熱ヒートポンプを整備し、維持管理コストの縮減を図る。こども動物自然公園に1300万円、所沢航空記念公園に1700万円を計上した。さらに大宮公園グランドデザインの検討に1600万円を予算化し、時代のニーズに合った公園への再生計画を検討する。

一般会計歳出款別

埼玉県29年度当初予算案の内訳

（単位：千円、％）

款 別	平成29年度		平成28年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	3,184,632	0.2	3,177,299	0.2	7,333	0.2
総務費	87,630,775	4.7	93,252,626	5.0	△5,621,851	-6.0
民生費	351,198,935	18.9	347,664,259	18.5	3,534,676	1.0
衛生費	62,025,104	3.4	69,965,037	3.7	△7,939,933	-11.3
労働費	5,990,195	0.3	5,803,996	0.3	186,199	3.2
農林水産業費	23,122,614	1.2	22,301,201	1.2	821,413	3.7
商工費	15,298,527	0.8	17,185,063	0.9	△1,886,536	-11.0
土木費	119,525,221	6.4	106,116,129	5.6	13,409,092	12.6
警察費	146,882,695	7.9	143,978,378	7.7	2,904,317	2.0
教育費	486,938,971	26.1	534,055,508	28.4	△47,116,537	-8.8
災害復旧費	28,210	0.0	31,293	0.0	△3,083	-9.9
公債費	271,135,901	14.5	278,360,713	14.8	△7,224,812	-2.6
諸支出金	290,965,220	15.6	258,134,498	13.7	32,830,722	12.7
予備費	500,000	0.0	500,000	0.0	0	0.0
合計	1,864,427,000	100.0	1,880,526,000	100.0	△16,099,000	-0.9

【企業局】

新規事業として草加柿木地区産業団地整備と、吉見ゴルフ場クラブハウス等改修を位置付けた。吉見ゴルフ場は、建築後34年が経過して老朽化したクラブハウスを改修し、利用者サービスを向上させる。

29・30年度の2カ年で7億5940万9000円を投じる。29年度は駐車場改修工事を行う。30年度に一部解体、増築などを予定している。

このほか主要事業は、浄水場施設の耐震化で大規模地震による被害を最小限に抑えるとともに、水道水の安定供給を確保するため、浄水場、中継ポンプ所、送水管路を耐震化する。29年度は大久保浄水場の薬品沈でん池などで実施設計を組むほか、新三郷浄水場の薬品沈でん池などで補強工事を実施する。

送水管は、荒川横断送水管路更新事業で、左岸と右岸の配管接続工事を行う。また川口I系・II系幹線更新で測量、試掘調査と基本設計に入る。

浄水場備蓄施設整備は大久保、庄和、行田の3施設で継続実施する。また自家用発電設備は新三郷、吉見浄水場で整備する。

【下水道局】

新規事業として包括的民間委託の拡大を位置付けた。対象は小山川水循環センター（本庄市）。予算案には、30年3月の1カ月分の包括委託費として2317万6000円を計上している。業務は秋ごろ公告するスケジュールを想定している。包括委託は33年2月までの長期継続契約とする。

このほか新規で下水道事業の広域化・共同化推進も実施する。農業集落排水を下水道に接続する。深谷市ほか5市と美里町から実施に向けた相談が寄せられている段階。このほか、県と市町村、下水道公社で構成する下水道事業推進協議会で、下水汚泥の共同処理化を継続して検討する。

老朽化対策は、荒川水循環センター（戸田市）の汚泥かき寄せ機改築、市野川水循環センター（滑川町）の中央監視設備改築などを行う。

耐震化の主な工事は▽新河岸川幹線（志木市）人孔浮上防止▽鴨川幹線（さいたま市）管渠▽春日部中継ポンプ場のポンプ場▽荒川水循環センター（戸田市）処理場の放流渠一などを予定している。

特別会計（建設関連）

（単位：千円、％）

会計名	平成29年度	平成28年度	比較増減	伸び率
用地事業	2,020,750	1,787,842	232,908	13
県営住宅事業	12,368,478	14,234,141	△1,865,663	-13.1

公営企業会計（建設関連）

（単位：千円、％）

会計名	平成29年度	平成28年度	比較増減	伸び率
病院事業	68,000,797	88,957,340	△20,956,543	-23.6
工業用水道事業	2,613,037	3,602,170	△989,133	-27.5
水道用水供給事業	87,677,514	87,499,189	178,325	0.2
地域整備事業	22,594,828	15,046,832	7,547,996	50.2
流域下水道事業	81,681,074	84,293,576	△2,612,502	-3.1

【企画財政部】

新規事業として、雨水等活用施設の設置促進に1326万2000円を計上した。市町村が既存の公共施設に設置する雨水等活用施設の設置費用の一部を補助する（補助率2分の1）。また先進的な事業所における雨水等活用施設の事例を収集し、費用対効果などをほかの事業所に提供し、設置を促進する。

また新規で市町村アセットマネジメント推進補助金200万円も予算化。公共施設の集約化、複合化を具体的に進める自治体などに対して補助する。補助する自治体はこれか募る。

地籍調査事業の促進には1億9280万1000円を計上。地籍調査を実施する15市町村に補助金を交付する。29年度から新規に着手する市町村はない。

公共交通機関のバリアフリー化促進は1億97万2000円の予算額。このうち7250万円をみんなに親しまれる駅づくり事業に投じ、エレベータ、障害者対応型トイレの設置など、駅のバリアフリー化を進める市町村に対して、鉄道事業者への負担額の一部を補助する（市町村負担額の2分の1）。

駅ホームの転落防止対策の促進は1億7565万円を計上した。ホームドア設置と点状ブロック整

備の促進に向けて補助する。

このほか新規で市町村アセットマネジメント推進補助金200万円も予算化。公共施設の集約化、複合化を具体的に進める自治体などに対して補助する。

【県警察本部】

主要事業として、朝霞警察署庁舎建設の工事費に1億5997万6000円を計上する。工事は31年度までの3カ年で実施。建設地は朝霞市栄町5丁目地内の税務大学校関東信越研修所跡地。現在、解体作業を進めている。敷地面積は1万11190㎡。新施設はRC造4階建て、延べ床面積約7300㎡規模で計画している。

安全かつ快適な道路交通環境の整備は、交差点内での事故防止対策として、信号機の歩車分離化やバリアフリー化を実施する。また信号灯器のLED化や横断歩道の補修も進める。

交番、駐在所建設の対象は草加警察署大曾根交番、所沢警察署三ヶ島交番、越谷警察署（仮称）越谷レイクタウン駅前交番。また秩父警察署尾田蒔駐在所を改築する。予算額1億8730万6000円の内訳は、建設費1億8034万1000円、初度調弁費等696万5000円。

総合評価アンケートの結果について

埼玉県県土整備部建設管理課

1 埼玉県の総合評価方式

埼玉県では、平成17年4月1日に施行された公共工事の品質の確保と向上を目的とする「公共工事の品質確保の促進に関する法律」いわゆる「品確法」の施行を受け、平成18年度から総合評価落札方式による入札を適用し、技術提案型と簡易型の2つの型で実施しています（図-1）。

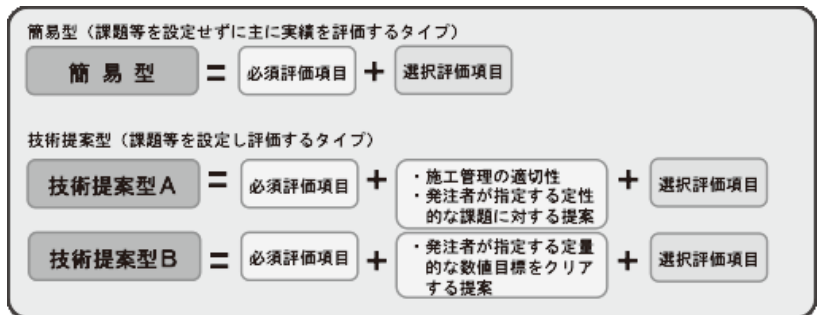


図-1 埼玉県の総合評価方式の形式

総合評価方式における落札者の決定は、価格に加えて技術的能力等の優劣を総合的に評価することにより、最も評価の高い者を落札者とすることが原則です。このため、入札参加者から提出された技術資料の審査が必要となり、通常の一般競争入札と比較すると落札者の決定までに時間を要してしまい、入札参加者にとっても技術資料を限られた期間で作成しなければならないので、負担が大きいとの声があります。

そこで県では平成25年度に簡易型の総合評価方式において「自己採点型」を導入しています。この「自己採点型」の総合評価方式は、入札参加者から事前に技術資料の提出を求めず、入札書の提出に併せて技術資料に代わるものとして「自己採点申請書」を提出してもらいます。そして入札書と自己採点申請書から価格評価点と技術評価点を算出して落札候補者を決定し、落札候補者からのみ技術資料を提出することとしました。これにより発注者による技術資料の審査が落札候補者のみとなり、入札参加者としては落札候補者にならない限り技術資料を作成しなくてよくなるため、入札手続きの期間の短縮が図られ、受発注者双方の事務負担の軽減が図れるものとなっています。

2 埼玉県総合評価方式に係るアンケートの実施

受発注者双方にとってより良い制度とするため、県では業界団体との意見交換に加え、年1回のアンケート調査により入札参加者から生の声を聴いています。この結果を踏まえながら様々な試行錯誤を重ね、現在の制度となっています。（図-2）。

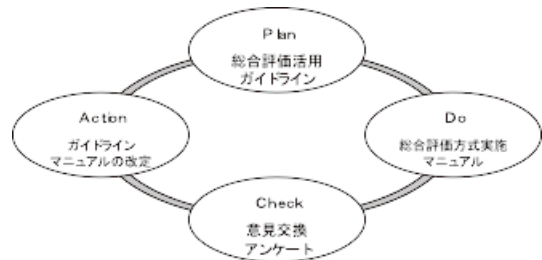


図-2 PDCAサイクル

3 平成28年度総合評価方式に係るアンケートの結果

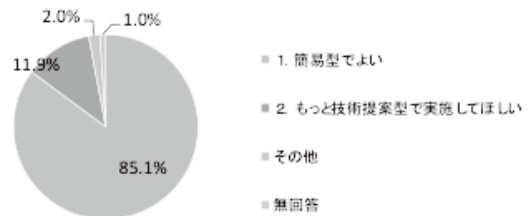
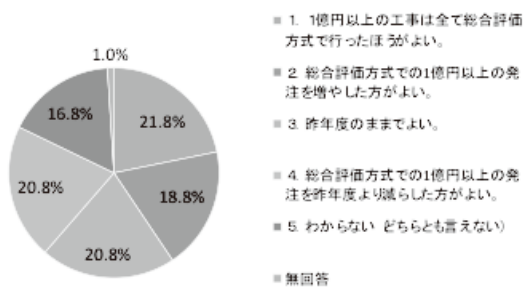
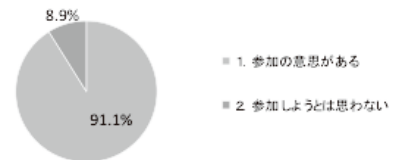
総合評価方式に係るアンケートを例年10月から11月にかけて実施し、その結果については埼玉県

のホームページで公表しています。平成28年度のアンケートは、平成28年10月17日から11月11日にかけて実施し、101件（県内84件、県外17件）の回答をいただきました。

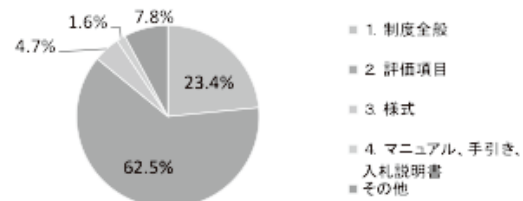
アンケートは「総合評価方式全般」「評価項目」「埼玉県の総合評価方式に関する取組」等について15分類40問で構成しています。本稿ではこの中から特徴的な項目について紹介します。

3.1 入札参加者から見た埼玉県の総合評価方式

アンケートに回答いただいた入札参加者（以後、「回答者」と言う。）の約9割が今後も総合評価方式の入札に参加したいと回答し、1億円以上の案件に関しても約6割の回答者が昨年並みかそれ以上の実施を求めています。一方、総合評価方式の実施方式については簡易型を望む声が8割を超えており、この結果から総合評価方式自体は良い調達方式と認知されているものの、事務負担の少ない形式が望まれていることがうかがえます。



また、総合評価方式の改善に関する問では、5割を超える回答者が改善の要望があると回答しており、改善の内容としては制度全般、評価項目に関する回答が多数を占めています。特に評価項目は受注につながる要素であるので関心が高い傾向となっています。一方、簡易型における自己採点型の試行により事務負担を軽減し、一般競争入札とほとんど変わらない入札手続き期間を図っていますが、依然として「落札決定までに時間がかかる」「事務負担が大きい」との意見があります。落札決定までに時間がかかる一つの要因として低入札価格調査もありますが、更なる事務負担の軽減や入札期間の短縮について引き続き検討をしていく必要があると感じています。

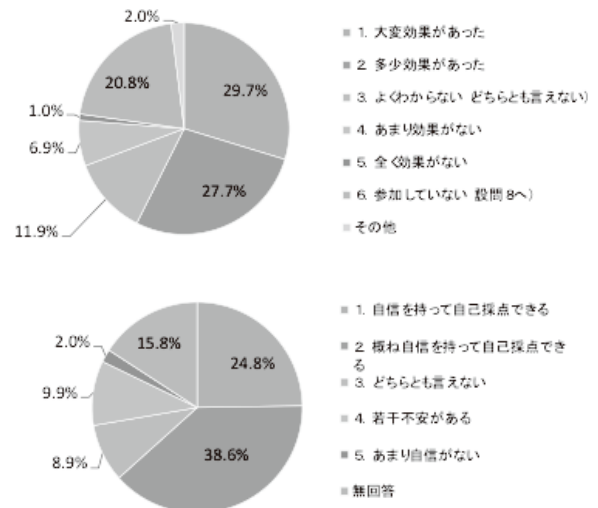


3.2 取組別に見た埼玉県の総合評価方式

県ではより良い総合評価方式とするため試行錯誤を重ねています。中でも自己採点型の試行は受発注者双方の事務負担の軽減になっており、平成28年度から関東地方整備局における総合評価方式において取り入れられました。また、品確法の改正により新たに建設業の中長期的な担い手の確保・育成が加わったことから担い手の確保・育成に関する取組も始めています。アンケートではこれらの取組についても聞いています。

3. 2. 1 自己採点型

自己採点型について事務負担の軽減に効果があったとの回答は57%と半数を超える回答者が効果があると回答しています。自己採点型の試行は平成28年度で4年目となり「自信をもって採点できている」とした回答者は6割を超えています。1割を超える回答者が自己採点に不安がある、自信がないと回答しています。県では平成29年1月に総合評価方式の技術資料(自己採点申請書を含む)の作成にあたってのポイント等を事例を踏まえて紹介している「技術資料作成の留意点」を公表していますので、技術資料の作成時にはご覧いただければと思います。

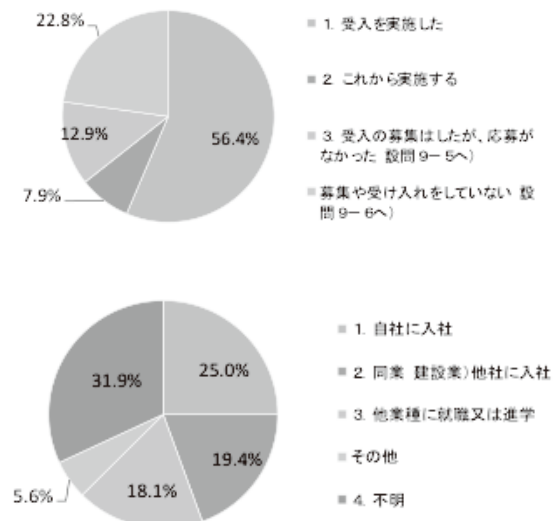


3. 2. 2 担い手の確保・育成

県では総合評価方式を活用して担い手の確保・育成に取り組んでいます。平成23年度から評価しているインターンシップの受入れ実績に加え、平成28年7月からは若手技術者の配置や4週8休の工程管理を評価項目に加え、特定課題に対応した評価項目をパッケージ化した総合評価方式の試行を始めました。また、昨今話題となっている「けんせつ小町」に代表される女性技術者の活用についても検討しています。

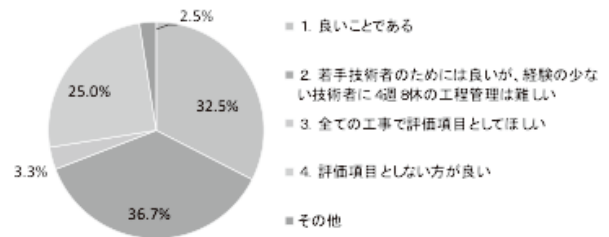
(1) インターンシップの評価

インターンシップを受け入れている、またはこれから受け入れるとした回答者は6割を超えています。募集をしたものの応募がなかったとした回答を含めればインターンシップの受入れに取り組む回答者は約8割となっています。更に受け入れた学生の就職動向についても聞いたところ、4割を超える学生が建設業界に就職しており、インターンシップの受入れは、担い手の確保に関して有効な手段であることがうかがえます。一方で、インターンシップが担い手の確保に有効であると考えていても企業の規模的に人員が確保できない、受入れたくても応募が無い等の意見もあり、インターンシップの受入れの難しさも感じています。



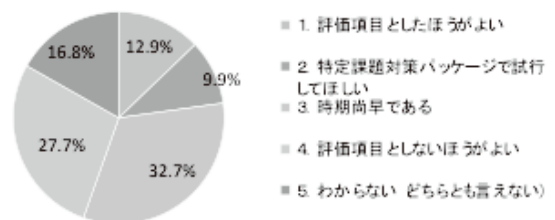
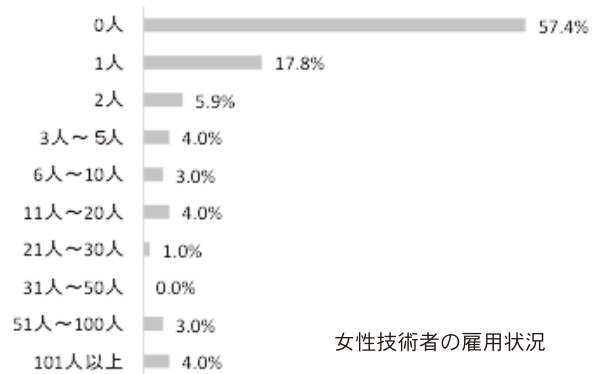
(2) 若手技術者の評価

若手技術者の配置を評価することについては、4割の回答者が評価項目とした方が良いとしたものの、3割の回答者が評価項目としない方が良いと回答しています。これは40歳未満の若手技術者が社内に3名未満とした回答者が3割であることから若手技術者の少ない企業にとっては望ましくないと思われるものと考えています。また、4週8休の工程管理については、約7割の回答者が若手技術者のためには良い取組であると回答していますが、「経験の少ない若手技術者にとっては4週8休の工程管理は難しい」、「若手技術者をフォローするための技術者を配置しなければならない」、「若手技術者にとっては重荷ではないか」等の意見もありました。休暇に関する取組は建設業界全体の課題でもありますので、若手技術者に関する評価ではなく、全体として取り組む必要があるのではないかと考えています。



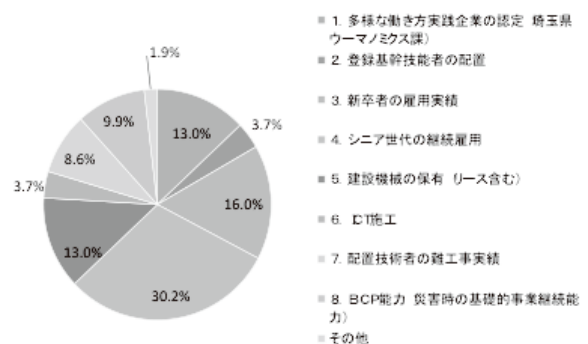
(3) 女性技術者の評価

国や一部の都道府県において女性技術者の配置を評価項目とする総合評価方式が試行されており、県も女性技術者の配置を求める総合評価方式を検討しています。県内企業の現状を確認すると女性技術者はいるものの企業単位でみれば数名の回答が多く、女性技術者の配置を評価する総合評価方式を実施しても既に他の工事に従事しているため配置できない可能性が高いと考えています。また、女性技術者の配置を評価項目とすることについては、約7割の回答者が限定的な実施もしくは時期尚早と回答しています。そこで県ではまずは建設業界における女性の就業支援から始めることとし、県が認定している「多様な働き方実践企業」の認定を受けている企業を評価することを検討しています。



3. 2. 3 新たな評価項目

新たに評価してもらいたい評価項目で一番要望が多かったのは「シニア世代の継続雇用」でした。次いで「新卒者の雇用実績」、「多様な働き方実践企業の認定」と担い手に関する評価項目が上位を占める結果となっています。この結果から担い手に関する取組を行っている企業は多く、シニア世代の継続雇用が最も多かったことは、現在の建設業界の実態を示す結果であると考えています。しかし、要望が多



いということは評価項目としては差が付きにくいということもありますので、新規の評価項目とすることについては慎重に検討する必要があると考えています。

4 おわりに

県の総合評価方式は平成18年から10年が経過し、これを契機として平成30年度に向けて大規模な改正の準備を進めているところです。詳細については4月下旬に開催する入札参加者向けの説明会やホームページで紹介していく予定です。今後とも県の総合評価方式につきましてご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

未筆ながら総合評価方式に関するアンケートにご協力いただいた皆様に感謝申し上げるとともに、皆様の御活躍を期待しております。

参 考

埼玉県総合評価方式トップページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyoka-top.html>

総合評価方式に係るアンケート

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyouka-kensyu.html>

県内

プロジェクト紹介 ①

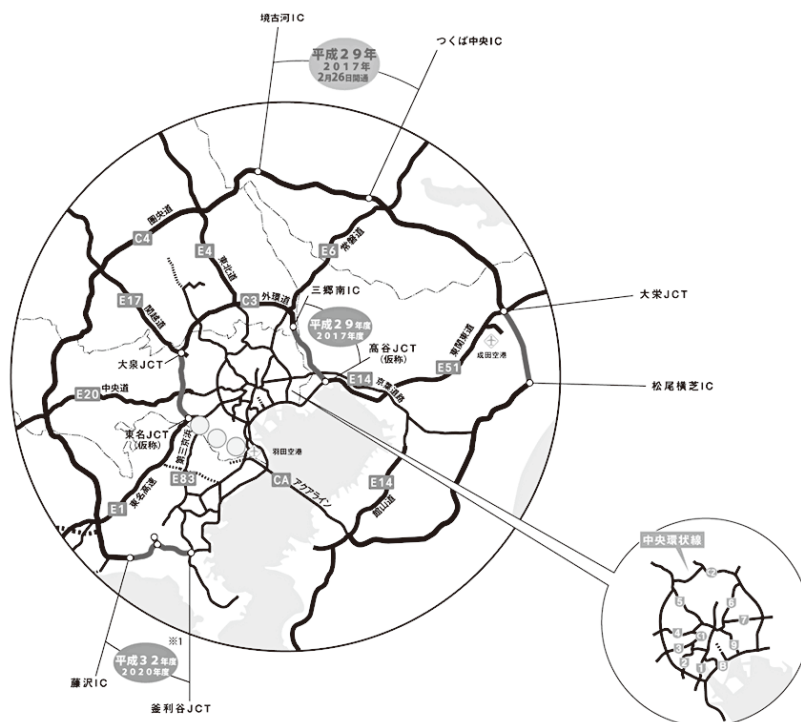
圏央道茨城県区間の開通について

国土交通省関東地方整備局 北首都国道事務所

圏央道（首都圏中央連絡自動車道）は、都心から半径およそ40km～60kmの位置に計画された延長約300kmの高規格幹線道路であり、首都圏3環状道路の一番外側に位置する環状道路です。この圏央道は、首都圏の道路交通の円滑化、環境改善、沿道都市間の連携強化、地域づくり支援、災害時の代替路としての機能など多くの役割を担っています。

埼玉県内の圏央道については、平成27年10月31日の桶川北本ICから白岡菖蒲IC間の開通により、全線開通しています。

今回、平成29年2月26日に茨城県内の境古河ICからつくば中央IC間が開通により、茨城県内の圏央道においても全線開通となりました。これにより、圏央道全体の約9割となる延長約270kmが開通したことになります。今回の開通により、東名高速、中央道、関越道、東北道、常磐道、東関東道の6本の高速道路が圏央道で結ばれ、首都圏の連携強化が期待されます。



- ◆※1の区間の開通時期については土地収用法に基づく手続きによる用地取得等が速やかに完了する場合
- ◆開通予定は2017年2月26日時点です。
- ◆3環状(三環状)とは、「圏央道(首都圏中央連絡自動車道)」、「外環(東京外かく環状道路)」、「中央環状(首都高速道路中央環状線)」の3つの環状道路の総称。

図1 3環状道路の開通予定

【環状道路の機能】

環状道路は、スムーズな交通を実現し、機能が低下した都市構造の再編を促していきます。環状道路には、都心部への流入抑制、交通分散、周辺地域間の移動、迂回路など多様な機能があります。人口や産業が集積する東京都市圏では、環状道路の整備を進めています。

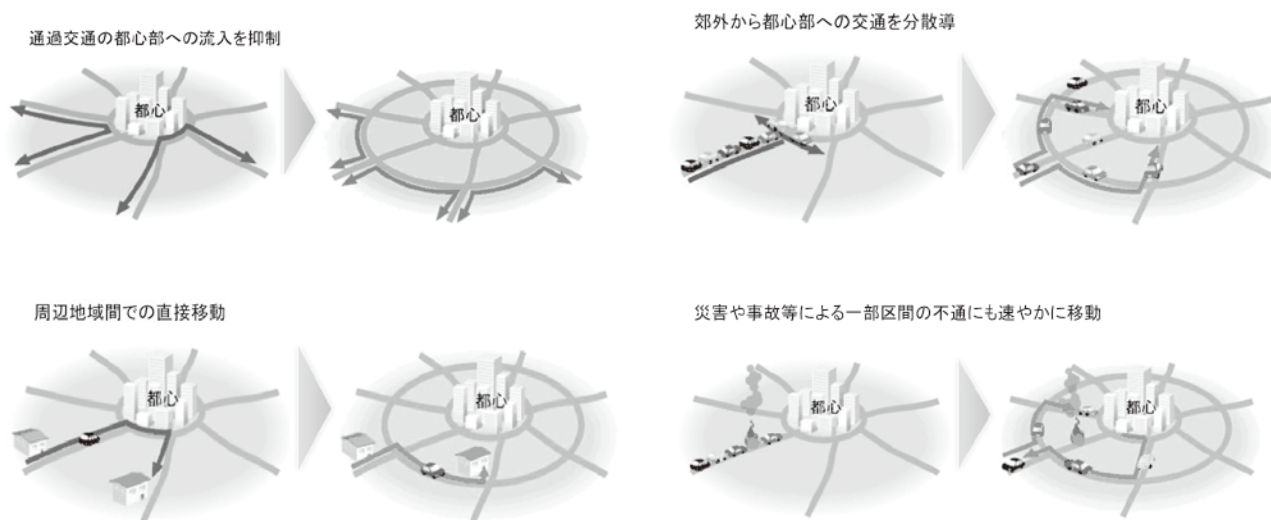


図2 環状道路の4つの機能

【今回開通区間の概要】

- 区 間：境古河IC（茨城県猿島郡境町）～つくば中央IC（茨城県つくば市）
- 開 通 日：平成29年2月26日
- 延 長：28.5 km
- 開通IC：坂東IC、常総IC
- 車 線 数：暫定2車線



図3 今回開通区間



写真1 境古河IC(H28.12撮影)



写真2 坂東IC(H29.2撮影)



写真3 坂東IC～常総IC間(H29.2撮影)

【期待される整備効果】

今回の開通により、国内の玄関口である成田空港から、日光や那須、富岡製糸場へ、また埼玉県内では秩父や長瀨、川越など関東各地へのアクセスが向上し、インバウンド観光の増加などの効果が期待されます。

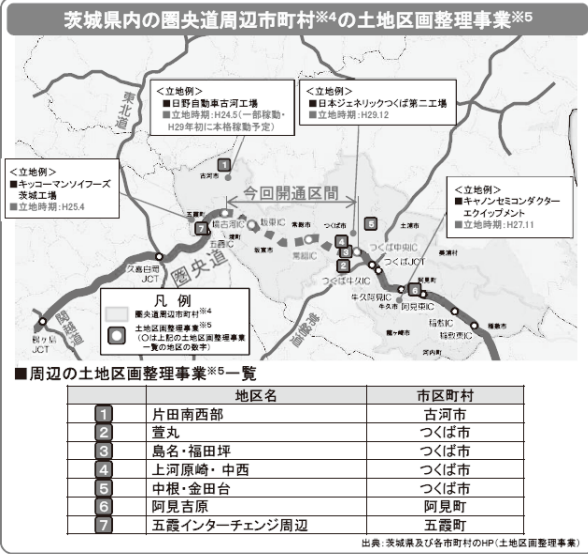
また、圏央道（東名高速～東関東道）沿線に立地する大型物流施設約1,600件において、生産性向上の加速が期待されるとともに、茨城県内では区画整理事業等の取り組みも進められており、更なる企業立地が期待されます。

沿線の大規模物流施設 約1,600件、生産性向上が加速

- 圏央道(東名高速～東関東道)沿線に立地する大規模物流施設 約1,600件において、生産性向上が加速する可能性
- 茨城県は、工場立地件数3年連続全国第1位(平成25年から平成27年)
- 区画整理事業等の取組も進んでおり、更なる企業立地に期待!



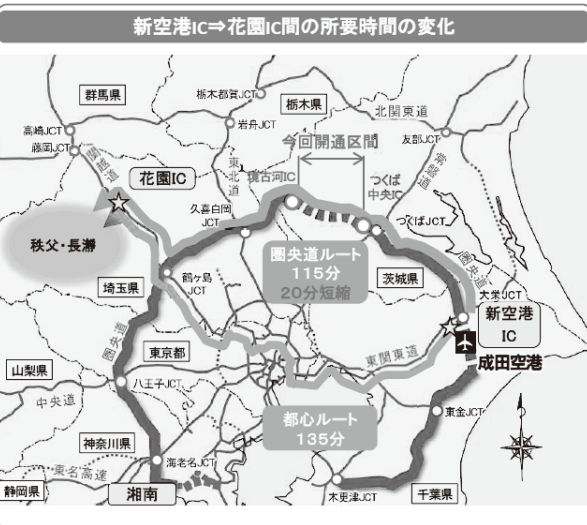
※1: 圏央道(海老名JCT～大宮JCT)が通過する37市町。
 ※2: 中小企業基本法に基づく「小規模企業者(概ね常時使用する従業員の数が20人以下の事業者)」を除く。
 ※3: H26年の経済センサスの産業分類(中分類)の「道路旅客運送業」「道路貨物運送業」「倉庫業」「運輸に附帯するサービス業」の合計



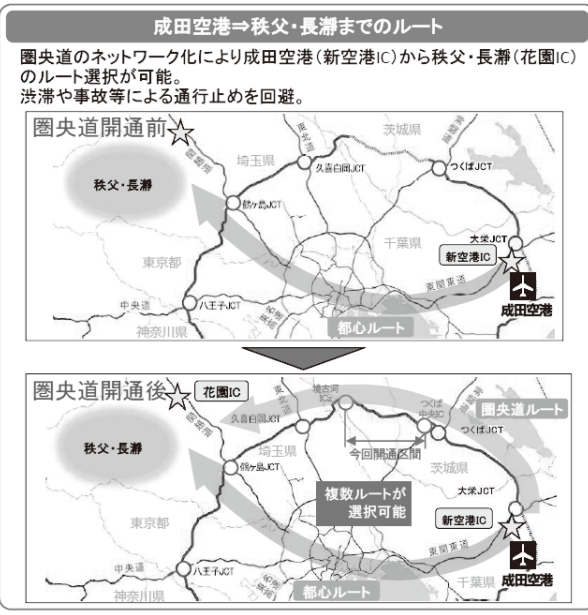
※4: 古河市、五霞町、境町、坂東市、常総市、つくば市、土浦市、阿見町、牛久市、龍ヶ崎市、美浦村、河内町、稲敷市(茨城県圏央道産業コンプレックス基本計画※6の集積区域)
 ※5: 住宅地形成、駅前市街地形成を目的とした土地区画整理事業を除く
 ※6: 茨城県圏央道沿線地域産業・交流活性化協議会※7が圏央道の開通を契機に、企業立地の促進等により産業集積地を形成、沿線地域の活性化を図るため、平成20年3月に策定した計画
 ※7: 茨城県と県内の圏央道沿線13市町村(土浦市、古河市、龍ヶ崎市、常総市、牛久市、つくば市、坂東市、稲敷市、美浦村、阿見町、河内町、五霞町、境町)及び大学、研究機関、商工会等によって構成

成田空港から湘南まで都心を経由せず直結

- 都心経由に比べ、渋滞のリスク減少、時間短縮などにより、成田空港から秩父・長瀬までのアクセスが向上
- (例) 成田空港から秩父・長瀬までの所要時間が最大20分短縮※1(新空港IC→花園IC: 135分→115分)
- より多くのルートが選択可能となり、渋滞や事故等による通行止めを回避



※1: プロープデータ(平成28年4月1日～平成28年10月31日)から算出した7時台及び8時台の平均旅行時間(未開通区間は隣接区間の規制速度で走行と仮定)



県内

プロジェクト紹介 ②

埼玉県立循環器・呼吸器病センター新館棟について

埼玉県病院局経営管理課

平成27年10月に着工した埼玉県立循環器・呼吸器病センター新館棟の建物が平成29年1月に完成しました。この建物は、呼吸器系病棟の機能の移転と併せ、北部保健医療圏で初めてとなる緩和ケア病床を24床新設し、がん患者への対応を強化しました。また、新型インフルエンザ等の感染症に対応するため、県内最大数となる感染症病床を21床新設しました。

●新館棟の概要

所在地：埼玉県熊谷市板井 1696 番地

構造等：鉄骨造 地上4階建て

延床面積：14,312㎡

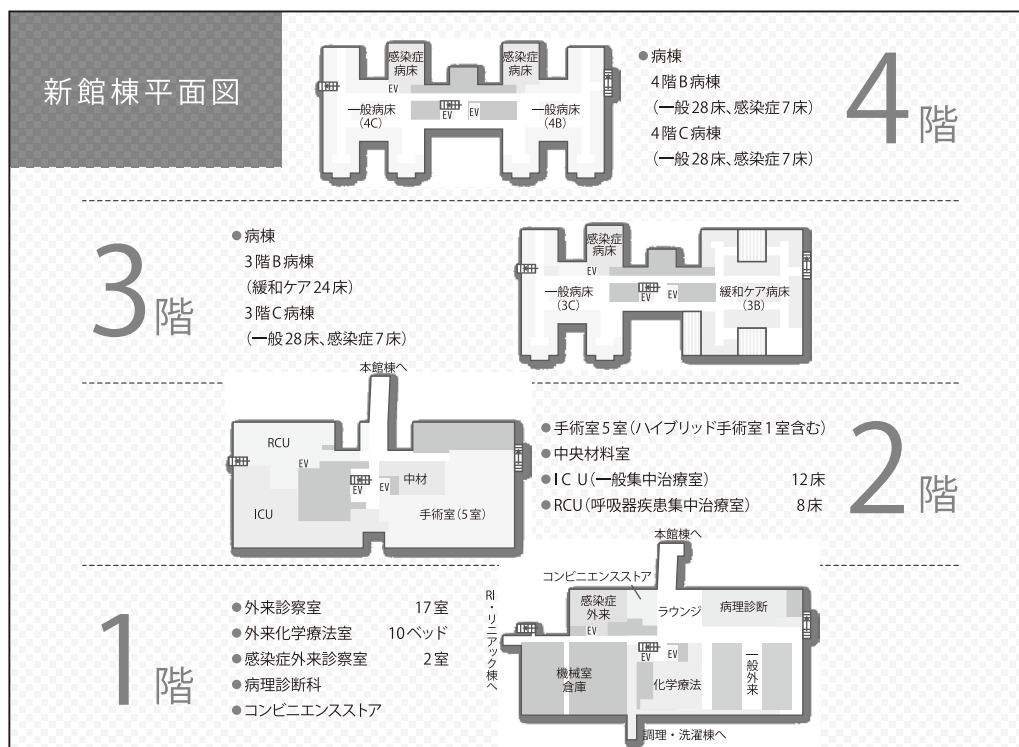
建築面積：4,413㎡

設計監理：株式会社内藤建築事務所

施工：戸田建設(株)／菱和・ソーセツ・清水特定JV／ユアテック・島村特定JV
日本エレベータ製造(株)／(株)S&Sエンジニアリング／(株)イトラスト埼玉



●平面図



●整備の特徴



(1階一般外来受付・待合)



(3・4階病棟スタッフステーション)

新館棟のサインのカラーは目につきやすい赤を基調としました。サインには地元熊谷で江戸時代から続く熊谷染の小紋柄を採用し、親しみやすい工夫をしています。病棟は県産木材をルーバー状にしたぬくもりのあるサインとなっています。



(呼吸器病床 個室)



(緩和ケア病床 個室)

病室は個室または2床室で、ベッドから外が眺められる配置としています。感染症病床は全て個室とし、室内の空気が他のエリアに流出しないよう管理されています。緩和ケア病床は全て個室とし、自然素材や落ち着いた内装材で自宅にいるような空間としました。



(ハイブリッド手術室)



(RCU)

5室のうち1室はカテーテル治療と外科手術の両方に対応可能なハイブリッド手術室として整備しました。また、呼吸器系専門集中治療室（RCU）を8室新設しました。

告知板

埼玉県発注工事の下請契約における社会保険等未加入対策について (埼玉県建設工事標準請負契約約款を改正します)

埼玉県総務部入札課

1 内容

- (1) 埼玉県発注建設工事を契約する受注者(元請業者)と社会保険等(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)未加入建設業者との一次下請契約を原則禁止します。
 - (2) 受注者は、社会保険等未加入建設業者であっても工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合は、下請契約をすることが認められます。ただし、発注者の指定する期間内に、当該社会保険等未加入建設業者が社会保険等に参加する必要があります。
 - (3) 一次下請業者が社会保険等に未加入の場合は、受注者に対し、以下の措置を行う場合があります。
 - ①入札参加停止
 - ②工事成績評定の減点
- ※ 「一次下請業者」は建設業許可業者のみを対象としますが、建設業許可業者であっても、社会保険等への加入が適用除外のものは対象外とします。

○埼玉県建設工事標準請負契約約款に以下の条項を追加

(受注者の契約の相手方となる下請負人の健康保険等加入義務等)

第7条の3 受注者は、次の各号に掲げる届出の義務を履行していない建設業者(建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第3項に定める建設業者をいい、当該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。)を下請契約(受注者が直接締結する下請契約に限る。以下この条において同じ。)の相手方としてはならない。

- 一 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
- 二 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
- 三 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

2 前項の規定にかかわらず、受注者は、当該建設業者と下請契約を締結しなければ工事の施工が困難となる場合その他の特別の事情があると発注者が認める場合は、社会保険等未加入建設業者を下請契約の相手方とすることができる。この場合において、受注者は、発注者の指定する期間内に、当該社会保険等未加入建設業者が前項各号に掲げる届出の義務を履行し、当該事実を確認することのできる書類を発注者に提出しなければならない。

2 実施時期

契約締結日が平成29年4月1日以降の当初契約から適用します。

問い合わせ先：埼玉県総務部入札課

電話番号：048-830-2734

担い手確保 育成コーナー ①

「女性技術者活躍モデル工事について」

埼玉県 営繕課

1. 工事概要

工事名 16 鴻巣女子高校体育館ほか全体改修工事
工事建物 体育館：S造 2階建 延べ面積1,731㎡
格技場：RC造 平屋建 延べ面積713㎡
工事内容 体育館：屋根・外壁・内壁・床・建具等改修
格技場：屋根防水・外壁等改修工事
工事期間 平成28年8月5日～平成29年2月21日

2. 現場での取組内容

①建設業の魅力を伝える取組

女性技術者による現場見学会の実施、花の設置による現場の美化を行いました。見学会には、大宮工業高校と鴻巣女子高校の女子生徒22名が参加され、女性技術者との意見交換会や、仮設足場に登っての工事状況の見学をしてもらいました。また、場内と仮囲いには、日のあたる部分にはプランターで生花を、日陰には造花を配置し明るい職場環境づくりを行いました。見学会に参加した女子生徒から「進路選択の参考にしたい。」との声が出るなど、建設業のイメージアップに貢献することができたのではないかと考えています。



女性技術者との意見交換会



現場見学



プランターによる花の設置

②女性も働きやすい現場づくりの取組

女性専用トイレ、更衣スペースを設置しました。女性専用トイレは従来の仮設トイレ2つ分の大きさがあり、二重ロック、ウォシュレットのほか、洗面台や鏡が設置され清潔感があり、色彩も明るく従来の工事現場トイレのイメージを払拭するようなものでした。更衣スペースは現場事務所内の一部をカーテンで仕切った簡易なものでしたが、簡単に設置でき、どの現場でも行った方が良いと女性技術者から好評でした。



女性専用トイレ(外観)



女性専用トイレ(内観)



女性更衣スペース

3. モデル工事の検証

モデル工事にかかわった技術者の方へのアンケート調査を行ったところ、「女性専用トイレの設置」、「女性用更衣スペースの設置」はいずれも8割以上が「よい」との回答がありました。

また、「女性が働きやすい現場とするためには、何が必要とされますか」の自由記述の問いには、「トイレをきれいにする」、「女性用休憩所・更衣室を設置する」の回答が多く、今回設置の効果があったと考えられます。その他にも「言葉使いに注意する」、「雰囲気をよくする」などの工事現場のイメージ改善に関することや、「清潔感のある職場づくり」、「女性の意見が反映できる職場づくり」、「その人にあった仕事をやらせてもらう」などの女性が働きやすい環境づくりに関する意見がありました。

4. モデル工事を終えて

女性専用トイレ設置では、当初予定していた工事エリアでは水洗トイレが設置できず、設置

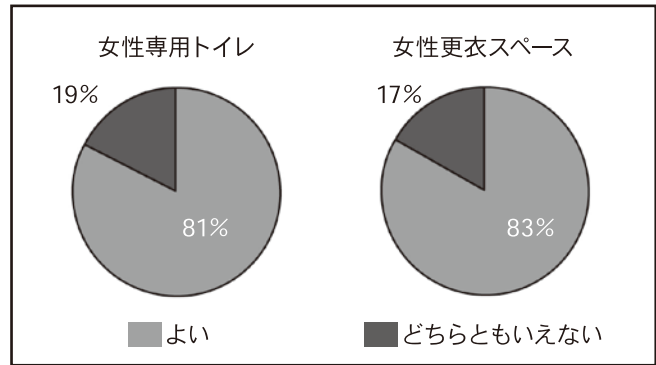
方法や設置場所について学校との調整に時間を要しました。学校の協力を得られたことはもとより、良い現場を作ろうという現場代理人の方の熱意により、課題を解決することができました。

また、現場代理人の方からは、「女性も働きやすい現場づくりには、今回の取組のような設備環境の改善は当然だが、建設業のイメージアップ、特に男性技術者の言葉づかいに始まる行動の改善が必要である。」、「女性が技術や資格を持っておくことで、出産や育児で一時離職しても再就職しやすい環境を作り、それをアピールしていければよいのではないか。」との意見がありました。あらためて、女性が働きやすい環境づくりは非常に難しく、継続した取組が重要であると感じました。

5. 今後の対応

人口減少社会を迎える中で、社会の活力を維持していくには、女性の活躍推進が不可欠です。このため、女性の建設産業への入職促進などに向け、県発注の建築工事で初めてモデル的な取組を実施しました。女性も働きやすい現場づくりには、女性専用トイレや更衣室などのハード面の対応は一定の効果があることが分かりました。一方、男性が多い現場での言葉づかいや、育児休暇から復職しやすくするようなソフト面への対応という新たな課題も発見できました。

引き続きモデル的な取組を実施するとともに、建設業関係団体の皆様などからのご意見を踏まえながら、女性技術者が活躍できる建設現場づくりを目指してまいります。



回答者:男性44名 女性3名

女性が働きやすい現場とするためには、何が必要とされますか	
複数回答があった項目	
・トイレをきれいにする	(10)
・女性用休憩所・更衣室設置	(8)
・清潔感のある現場づくり	(6)
・言葉使いに注意する	(5)
・現場の雰囲気をよくする	(3)
・女性の意見が反映できる職場づくり	(3)
・その人にあった仕事をやらせてもらう	(2)
その他の回答	
・育児休暇などが取りやすい環境づくり	
・男性からの協力・理解	
・セクハラ防止の強化	
・普通で良い	
・やる気	() 回答数

ワンポイント 講座 ②

埼玉県総合技術センター

埼玉県総合評価方式

「技術資料作成の留意点」を作成！

埼玉県では、受発注者間の認識のずれや簡単な間違いを無くすために「技術資料作成の留意点」を、建設管理課ホームページに1月から掲載しています。

「技術資料作成の留意点」は、総合評価方式の「従来型」「自己採点型」「技術提案部分」に区分し、それぞれで「事例」と「ポイント」としてまとめています。

技術資料を作成する際には、「入札説明書」「総合評価方式実施マニュアル」「総合評価方式技術資料作成の手引き」に加え「技術資料作成の留意点」を理解した上で、間違いのないようにしてください。

なお、よくある間違いとしては、「添付資料で実績が確認できない」「資料の添付忘れ」「年度の対象が異なる」「記入欄の未記入」などがあります。

間違いによっては、入札無効になる場合もあります。今回は、「技術資料作成の留意点」(全文)を掲載しましたので、是非一読ください。

トピックス

- 4月中旬までに『入札参加者向け総合評価方式実施マニュアル(Ver.12)』を公表予定
このマニュアルの技術提案部分の履行については次のとおり

公告日	～H29.6月末	H29.7月1日～
適用マニュアル	現行(Ver.11)	新(Ver.12)
技術提案型における 技術提案部分の履行	全て履行する	求める提案より多いものは履行を 求めない

- 『総合評価方式技術資料作成の手引き』に「技術資料作成の留意点」を追加

【技術資料作成の留意点】H29.1版

1 従来型

	番号	事例	ポイント
入札前	1	技術資料が提出されなかった。	技術資料が提出されない場合、入札が無効となります。 従来型の入札の場合、応札者は全ての技術資料を提出してください。

※ その他の留意点に関しては、下記の「2 自己採点型」の「2-1自己採点型の基本」にある番号「3」以降、及び「2-2記載のポイント」を参考としてください。

2 自己採点型

2 - 1 自己採点型の基本

	番号	事例	ポイント
入札時	1	「自己採点申請書」が提出されなかった。	「自己採点申請書」の提出がない場合、入札が無効となります。応札時に「自己採点申請書」が添付されていることを確認してください。
	2	自己採点欄が空欄（未記入）のため、エラーが表示されたままの資料が提出された。	未記入の場合、未記入欄の評価は0点となります。該当セルには必ず数値を入力し、エラー表記が消えたことを確認してください。
技術資料提出時	3	技術資料提出時に一部の添付資料がなかった。	資料の確認ができない場合加点されません。入札説明書の評価項目の提出資料を確認し、該当する資料を添付してください。
	4	提出された様式に、工事名等の未記入、誤記があった。	工事名に未記入や誤記がある場合は判断ができないため加点されません。提出前に必ず印刷し、内容を複数人で確認してください。
	5	実績があるにもかかわらず、申請がされていなかった。	自己採点型では申請点以上の加点はされません。自社の実績については漏れの無いよう入力してください。
	6	対象年度や対象期間の間違いがあった。	求める期間以外は加点されません。入札説明書で評価対象年度や評価期間を確認してください。

2 - 2 記載のポイント

番号	評価項目等	事例	ポイント
1	企業 工事成績評定	求められている業種と異なる業種の成績が添付されていた。 (例) 土木工事業の成績が評価対象であるが、とび・土工事業の成績も含んだ資料であった。	求められている業種と異なる業種の場合は加点されません。入札説明書と入力内容を確認してください。
2	企業 工事成績評定	工事業種や工事名等の未記入、誤記があった。	工事業種や工事名に未記入、誤記がある場合加点されません。入力内容の確認をしてください。
3	企業 施工実績	コリンズ竣工登録が添付されていたが、類似の施工実績が確認できなかった。 (例) 表層（車道）であること	コリンズの写しがない場合、類似の施工実績が確認できる資料が添付されていないと加点されません。契約書、平面図、構造図、数量総括表等にて類似工事の条件を確認できる写しを添付してください。
4	企業 施工実績	工事概要欄、入札説明書に記載されている「求める実績」を転記していた。	入札説明書に記載されている内容を転記しても加点されません。企業が施工した類似実績を記載してください。
5	災害防止活動等の実績（協定）	協定書（証明書）の日付、押印が確認できなかった。	証明書の日付や押印がない場合加点されません。必ず印刷し、印刷物の内容が読み取れるか確認してください。
6	災害防止活動等の実績（実績）	県から依頼された災害防止活動において、応急修繕工事発注書、請書及び証拠写真が添付されていた。	依頼先（発注箇所）からの「災害防止活動認定書」がないと加点されません。必ず依頼先（発注箇所）からの「災害防止活動認定書」を添付してください。
7	配置予定技術者工事成績評定	配置予定技術者以外の成績評定が記載されていた。	記載内容に誤りがある場合加点されません。
8	配置予定技術者工事成績評定	配置予定技術者の欄に企業の成績評定が記載されていた。	入札説明書で求められている成績を入力してください。
9	配置予定技術者工事成績評定	現場代理人として全工期にわたって従事していない工事を含めて平均点を算出していた。	全工期に従事していない工事は加点されません。全工期にわたって従事した実績のみを対象として平均点を算出してください。

10	配置予定技術者 工事成績評定	工事名、契約工期、工事完成年月日、主任技術者と監理技術者（技術者の種類）の未記入、誤記があった。	誤記がある場合や、未記入の場合は加点されません。 埼玉県ホームページで工事名、成績評定、工期等を確認し転記してください。 ※この表の最下段に、埼玉県ホームページへのURLを記載しています。（以下※1とする）
11	配置予定技術者 工事成績評定	工事名等の未記入、誤記があった。	未記入や誤記がある場合、加点されません。 入力内容の確認をしてください。
12	配置予定技術者 工事成績評定	技術者氏名の誤記（漢字変換ミス）があった。 （例）〇〇昭夫 → 〇〇明夫	
13	配置予定技術者 施工経験	求められている施工実績と異なる実績のものが添付されていた。 （例）「ブロック積工」を求められていたが、ブロック張工の実績が添付されていた。	資料で確認ができない場合加点されません。 入札説明書で求められている条件に見合ったコリンズの写しを添付してください。
14	配置予定技術者 施工経験	供用中での道路工事の実績を求めていたが確認できなかった。	
15	優秀工事表彰	受賞年度が未記入、誤記があった。	埼玉県ホームページで表彰年度を確認し、正しく転記してください。※1
16	優秀工事表彰	県土づくり表彰の実績を優秀工事表彰として記載していた。	埼玉県ホームページで表彰内容を確認し、正しく転記してください。※1
17	ISO取得状況	「CO2削減対策」を加点し、更に「ISO14001」も加点していた。	「CO2削減対策」を加点した場合は「ISO14001」は重複して加点されません。 「CO2削減対策」を加点した場合は「ISO14001」は加点しないでください。
18	保有する資格	技術者氏名の漢字変換ミスがあった。 （例）〇〇昭夫 → 〇〇明夫	記載内容に誤記があると加点されません。 誤記が無いよう、必ず入力内容の確認をしてください。
19	保有する資格	求められている資格と異なるものが添付されていた。 （例）「1級舗装施工管理技術者」を求められていたが、1級建設機械施工技士が添付されていた。	求める資料と異なるものが提出された場合加点されません。 入札説明書で求められている条件に見合った資料を添付してください。
20	優秀技術者表彰	技術者氏名の誤記（漢字変換ミス）があった。 （例）〇〇昭夫 → 〇〇明夫	誤記が無いよう、必ず入力内容を確認してください。
21	優秀技術者表彰	受賞の有無の欄を「なし」としていたが、受賞ありの欄には表彰内容が記載されていた。	埼玉県ホームページで表彰内容を確認し、正しく転記してください。※1
22	優秀技術者表彰	受賞表彰名が「2県土づくり～」となっていたが、実績は「3農林部～」であった。	
23	地理的条件	当該会社の所在地は評価条件と異なる〇〇市だが、自己採点で1.0点(0.5点)が加算されていた。	地域差を設けて評価する場合もあるため、入札説明書を確認してください。
24	企業の社会的貢献の実績	県のボランティア実績を求めているのに市の活動実績証明書が添付されていた。	求める資料と異なるものが提出された場合加点されません。 入札説明書で求められている条件に見合った資料を添付してください。
25	除雪契約実績	委託者欄に受託者が記載されていた。	契約書等を確認し、未記入や誤記の無いよう正しく入力してください。
26	除雪契約実績	契約状況欄の受託者と再委託を間違えていた。	
27	難工事完了実績	工事名が未記入、誤記があった。	
28	難工事完了実績	実際は1件の実績があったが、0件と申請してきた。	自己採点型では申請点以上の加点はされません。 自社実績の有無を確認してください。

29	難工事完了実績	除雪契約（単価契約）の記載があったが、再委託であった。	除雪の再委託は難工事実績にならないため加点されません。 除雪契約書を確認してください。
30	自己採点申請書	配点欄に自己採点を記載していた。	自己採点欄に記入してください。
31	自己採点申請書	入札参加者の記入欄が未記入であった。	記載内容に未記入、誤記があると評価できません。 記入内容の確認をしてください。
32	自己採点申請書	あて先や日付が未記入であった。	
33	自己採点申請書	あて先が入札参加者の住所になっていた。	
34	自己採点申請書	一抜け方式で工事名、工事場所が該当工事ではない他工事となっていた。	
35	自己採点申請書	落札候補者が提出する自己採点申請書に押印がなかった。	提出書には必ず押印してください。
36	提出様式	評価項目に選定されていない様式が大量に添付されている。	入札説明書で求められていない資料は提出しないでください。

3 技術提案部分

3 - 1 技術提案の基本

番号	ポイント	
1	<p>提案された技術の効果を正しく判断するために、次のように提案内容を明確にしてください。</p> <p>(1) 「提案」、「標準との違い」、「効果」などを簡潔に記載してください。</p> <p>(2) 製品名、数量、規格や、期間、場所などを具体的に記載してください。</p> <p>(3) 図表、製品の性能を証明している第三者機関の情報、公共事業で使用された実績や評価などを添付してください。</p>	
2	<p>求める工夫に対する提案の数は工事の内容や課題等により、発注者が工事ごとに設定するため、入札説明書の記載内容を確認してください。</p> <p>1工夫ごとに求める提案数が三つ以内の場合、</p> <p><例></p> <p>発注者の求める工夫①（入札説明書に記載）┣ 提案①-1 → 案（一つ） ┃ 提案①-2 → 案（一つ） ┗ 提案①-3 → 案（一つ）</p> <p>発注者の求める工夫②（入札説明書に記載）┣ 提案②-1 → 案（一つ） ┃ 提案②-2 → 案（一つ） ┗ 提案②-3 → 案（一つ）</p>	
	例1	例2
	<p>①〇〇の工夫。②××の工夫。の記載では、</p> <p>①〇〇に対して、3提案以内</p> <p>②××に対して、3提案以内 となります。</p>	<p>①〇〇または××の工夫。の記載では、</p> <p>①〇〇または××に対して、合計3提案以内 となります。</p> <p>※提案数の例</p> <p>〇〇を2提案と ××を1提案</p> <p>〇〇を3提案と ××を0提案 など</p>
	<p>提案数が求める提案数より多い場合、評価は提案順に行います。求める提案数以降の提案は評価されないため、提案数を確認してください。（ただし、受注した場合は原則提案されたすべての提案を実施していただきます。）</p> <p>一つの提案に2案以上を記載した場合、評価されない案が含まれていると加点されません。一つの提案には一つの案を明確に記載してください。</p>	

3 - 2 提案のポイント

番号	求める工夫	提案事例	評価の視点	ポイント
1	コンクリートの打設に関する工夫	プラントからの運搬時間を考慮して、プラント出発時からコンクリート打設完了までを75分以内にする。そのため、プラント出発から〇〇分を過ぎたものは受け入れない。	①求める工夫に該当しない	打設方法の記載はなく、プラントからの運搬時間を考えており、打設前の工夫といえるため、加点されません。
2	工事期間中も利用者が出入りする施設での安全管理の工夫	建物の消防設備位置が足場でわかりにくくなるため、足場外側に消防水利マークを掲示する。	③実現性が不明確	所轄消防署と協議が必要であり、実施できるか不明確なため、加点されません。
3	急傾斜地対策工事での作業員に対する安全対策の工夫	直高 8m の切土法面を小段を設けず掘削し、作業スペースを確保する。	⑤関係法令・基準等に違反する	基準、指針等に反しているため、加点されません。
4	河川工事での安全対策の工夫	水位の観測やインターネット等を用いた情報収集を日頃から実施し、工事を行う。	⑥標準的な提案	実務要覧、施工便覧等に記載されていて、標準と判断できるため、加点されません。
5	コンクリートの打設に関する工夫	コンクリートの打継面に、「コンクリート打継剤」を使用する。	⑦具体的でない	使用する材料が特定できず、 ・効果があるのか ・悪影響はないのか の判断ができないため、加点されません。
6	狭小な現場での安全対策の工夫	決められた動線で資材を搬出入する。	⑦具体的でない	「決められた動線」の内容が記載されていないため、加点されません。 (この場合、図示が望ましい)
7	近隣に住戸が多い現場での騒音対策の工夫	騒音表示器システムを設置して、騒音を測定する。	⑧具体的な効果が確認できない	騒音を計測しただけで、 ・計測した結果をどう活用するのか ・求める課題に効果があるのか が記載されていないため、加点されません。

※1 埼玉県総合評価方式トップページ及びデータ集への進み方

1 埼玉県トップページ URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/index.html>

↓

- ① 組織情報（知事の部屋の下にあります） → 県土整備部 → 建設管理課
→ 総合評価方式トップページ（下記「2」のURL参照）
- ② しごと・産業（キーワード検索の下にあります） → 建設業：埼玉県総合評価方式
→ 総合評価方式トップページ（下記「2」のURL参照）

2 総合評価トップページ URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyoka-top.html>

↓

データ集（総合評価方式）<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyoka-data.html>

- 1) 埼玉県発注工事 工事成績評定等一覧 <http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/seiseki-ichiran.html>
- 2) 埼玉県エコアップ認証事業所 <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/documents/ecoup280709.pdf>
- 3) 優秀工事・技術者表彰 ※データ集から対象年度を選択し、進んでください

土木構造物の補修・補強 (その5) 鋼疲労部材の補修工法

鋼疲労部材の補修工法

(1) 疲労き裂補修対策の検討

疲労き裂の原因については、前回の連載（その4）で紹介した通りである。疲労損傷部を放置すると、やがて進展して部位によっては脆性的な突然崩壊に至る可能性があるため、疲労損傷部材の早期発見、および早期対策が重要となる。疲労損傷を発見したら、まず前回述べた応急対策を施す。その後、恒久的な対策を検討する必要がある。その際に重要なのが、以下の項目である。

- ①発生部位や環境条件により危険度が異なるので、安易な補修は避ける。→慎重に対応する。
- ②疲労損傷は狭隘部が多く、非破壊検査が不十分になることが考えられる。→内外面から検査を行い、き裂を正確に把握する。場合によっては、削り込みで深さ方向のき裂進展を調査する。
- ③現場施工が容易な補修・補強対策を選択する。→品質が確保できる工法を選択する。

(2) 疲労き裂部の補修方法

疲労き裂の補修方法は以下の2つに大別できる。

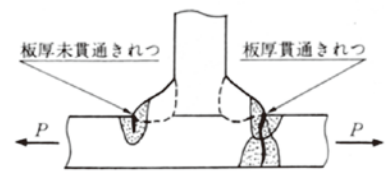
a) 溶接による補修（作業手順に要注意）

- ・軽微なき裂をグラインダー、ガウジング等で除去した後に、完全再溶接することが原則である。
- ・しかしながら、き裂除去後の非破壊検査が十分でないなど信頼性に難がある（図1参照）。
- ・溶接による新たな残留応力や欠陥などが考えられるので、品質確保できる施工方法が重要である。
- ・損傷が軽微な段階の場合、もしくは他の恒久的対策との組合せを前提とする場合に適用する。

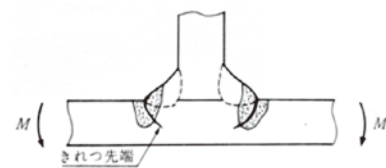
b) 添接板による補修

- ・き裂発生部に添接板を接合し、き裂部分を閉じ合わせるとともに、き裂の進展にともなう断面欠損を補うものである（図2参照）。そのため、高力ボルト接合を多用する。
- ・添接板には母材と同等以上の強度を確保できる鋼板を、ある程度広範囲にわたり使用する。
- ・高力ボルトを用いた添接板補修の場合、き裂先端にストップホールを設け、き裂の進展防止対策を施せば、必ずしも疲労き裂を溶接により埋め戻さなくてもよい。

文献 1) 日本道路協会：鋼橋の疲労、平成9年5月



a) き裂先端を取り除いた例



b) き裂先端が残った例

図1 溶接による補修

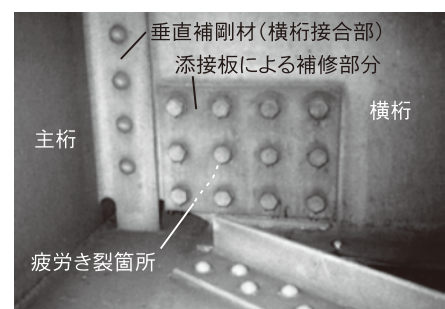


図2 添接板による補修

講習会案内

④

講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
一般財団法人 埼玉県建築安全協会 048-865-2256	昇降機実務要領講習会	7月下旬	大宮ソニックシティ市民ホール
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	第二種酸素欠乏危険作業従事者特別教育	6月7日	埼玉電気会館
	低圧電気取扱者特別教育(学科)	第1回:6月20日	埼玉電気会館
	新入社員教育	4月4日・5日	埼玉電気会館
	電気基礎	4月10・11日	埼玉電気会館
	雇入れ時の安全衛生教育	4月13・14日	埼玉電気会館
	高圧・特別高圧電気取扱者特別教育(学科)	第1回:4月17・18日	埼玉電気会館
	1級電気工事施工管理技士受験(学科)	4月27日 5月9・16・23・30日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士学科受験	第1回 4月19・20・21日	埼玉電気会館
	玉掛技能	5月15・16・17日	㈱アイチ研修センター 上尾教習所(上尾市)
	消防設備士甲種4類受験	5月25・26日	埼玉電気会館
	小型移動式クレーン運転技能	5月29・30・31日	(一財)江南クレーン 技能教習所(熊谷市)
	現場代理人管理技術基礎	6月5・6日	埼玉電気会館
	高所作業車運転技能	6月13・14日	㈱アイチ研修センター 上尾教習所(上尾市)
	第3種電気主任技術者受験	6月22・23日	埼玉電気会館
	設計・積算・原価管理技術	6月22・23日	埼玉電気会館
	職長・安全衛生責任者教育	第1回:6月28・29日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士技能受験	第1回:7月12・13日	埼玉電気会館
	穴掘建柱車運転特別教育	7月20・21日	㈱アイチ研修センター 上尾教習所(上尾市)
	建設業経理士検定2級受験	7月31日 8月1・2日	埼玉電気会館
	埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会埼玉支部 048-862-2542	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第255号)	4月25・26・27日 6月13・14・15日
足場の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第1号)		4月20・21日 6月7・8日	埼玉県民活動総合センター
型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習 (埼玉労働局長登録第2号)		7月4・5日	埼玉県民活動総合センター
木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第132号)		6月27・28日	埼玉県民活動総合センター
石綿作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第266号)		5月30・31日	埼玉県民活動総合センター
高所作業車運転技能講習 (埼玉労働局長登録第166号)		学科 5月23・24日 実技 5月25日	学科 埼玉県民活動総合センター 実技 ㈱関電工 配電本部 研修所
コンクリート造の工作物の 解体等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第142号)		7月12・13日	埼玉県民活動総合センター
建築物等の鉄骨の組立て等 作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第112号)		7月19・20日	埼玉県民活動総合センター
足場の組立て等特別教育(時間短縮3時間)		6月20日	埼玉建産連研修センター
足場の組立て等特別教育(6時間教育)		4月11日 6月26日	埼玉建産連研修センター
自由研削用といひの取替え等の業務に 係る特別教育		4月14日 7月25日	埼玉建産連研修センター
職長・安全衛生責任者教育		4月18・19日 5月18・19日 6月22・23日 7月26・27日	埼玉建産連研修センター
建設工事統括安全衛生管理講習 (CPDS認定講習)		6月29日	埼玉建産連研修センター
施工管理者等のための足場点検 実務者研修(CPDS認定講習)		5月16日	埼玉建産連研修センター
建設業等における熱中症予防指導員・ 管理者研修 (CPDS認定講習)		5月29日 6月21日 7月11日	埼玉建産連研修センター

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。

県内経済の動き

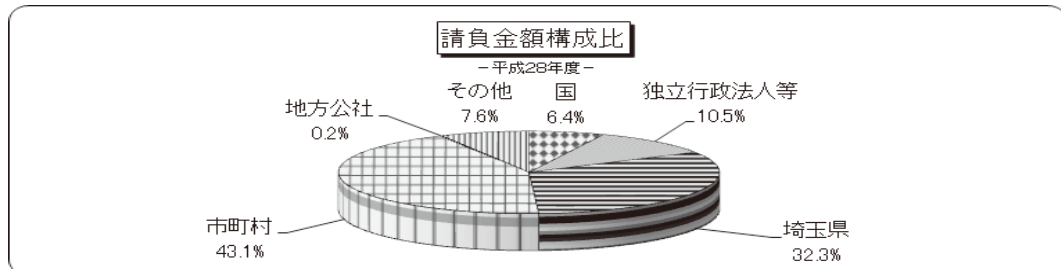
前払金保証から見た 県内の公共工事等の動き(平成28年4月～2月)

<概要>

平成28年度の埼玉県内における前払保証取扱件数は2月末現在で7,400件と前年度同期に比べ1.8%増加したものの、請負金額では3,721億円と前年度同期比5.2%減少しました。発注者別に見ると、埼玉県で件数・請負金額とも増加したものの、市町村で件数・請負金額とも減少しました。

(金額単位:百万円)

発注者	区分	平成28年度		平成27年度		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	国土交通省	134	16,719	146	29,266	-8.2	-42.9
	農林水産省	22	569	16	354	37.5	60.5
	その他	40	6,579	28	2,728	42.9	141.2
	小計	196	23,868	190	32,349	3.2	-26.2
独立行政法人等	都市再生機構	88	22,537	74	12,327	18.9	82.8
	東日本高速道路(株)	32	14,084	30	23,433	6.7	-39.9
	水資源機構	73	1,857	75	7,262	-2.7	-74.4
	その他	9	456	21	1,812	-57.1	-74.8
	小計	202	38,937	200	44,836	1.0	-13.2
埼玉県	県土整備部	1,254	34,167	1,134	29,438	10.6	16.1
	都市整備部	220	13,018	229	15,275	-3.9	-14.8
	農林部	179	3,450	173	3,292	3.5	4.8
	企業局	237	14,588	236	14,006	0.4	4.2
	下水道局	191	9,225	146	6,596	30.8	39.9
	警察本部	37	2,212	31	698	19.4	216.9
	その他の部局	107	24,018	140	19,610	-23.6	22.5
その他の都県	29	19,537	35	12,119	-17.1	61.2	
	小計	2,254	120,215	2,124	101,034	6.1	19.0
市町村	市	3,947	149,276	3,989	180,321	-1.1	-17.2
	町	421	10,627	432	10,465	-2.5	1.5
	村	10	355	4	50	150.0	602.3
	小計	4,378	160,259	4,425	190,837	-1.1	-16.0
地方公社	開発公社	0	0	1	19	-	-
	道路公社	7	84	4	62	75.0	35.8
	その他	21	657	20	2,847	5.0	-76.9
	小計	28	742	25	2,928	12.0	-74.7
その他		342	28,136	303	20,551	12.9	36.9
合計		7,400	372,159	7,267	392,537	1.8	-5.2



<中間前払金保証取扱状況>

市町村における中間前払金保証取扱件数は2月末現在で152件と前年度同期比で50.5%増加し、請負金額においても137億円と前年度同期比で62.8%増加しました。発注者別に見ると、さいたま市、新座市では件数・請負金額とも増加しました。一方、東松山市、春日部市等では、件数・請負金額とも減少しました。

市町村別保証取扱高(中間前払金)

(金額単位:百万円)

発注者	区分	平成28年度		平成27年度		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
市町村	さいたま市	39	4,816	35	3,734	11.4	29.0
	川越市	2	284	2	34	0.0	721.9
	行田市	1	20	0	0	-	-
	熊谷市	4	102	1	364	300.0	-71.9
	川口市	9	381	0	0	-	-
	秩父市	1	50	2	71	-50.0	-29.0
	所沢市	7	607	0	0	-	-
	飯能市	7	536	8	389	-12.5	37.9
	東松山市	12	303	14	335	-14.3	-9.6
	春日部市	3	200	5	353	-40.0	-43.2
	羽生市	3	430	0	0	-	-
	深谷市	14	550	0	0	-	-
	上尾市	2	73	2	112	0.0	-34.8
	草加市	0	0	3	1,010	-	-
	戸田市	6	355	4	354	50.0	0.3
	朝霞市	17	710	17	1,081	0.0	-34.3
	志木市	0	0	1	133	-	-
	桶川市	1	41	0	0	-	-
	新座市	6	2,988	3	164	100.0	1,721.0
	和光市	1	103	2	115	-50.0	-10.8
八潮市	13	884	0	0	-	-	
富士見市	3	114	2	212	50.0	-45.8	
三郷市	1	228	0	0	-	-	
合計		152	13,785	101	8,467	50.5	62.8

部分払いに代わる資金調達手段として市町村で導入が進んでいる中間前払金制度(前払率20%)は、平成28年度は7市1町、平成27年度は4市で導入されました。

着工資金の前払金(40%)に加え施工途中で中間前払金(20%)を利用することにより、請負代金額の60%を前払金として活用することができます。

中間前払金制度等の導入状況

(平成29年3月1日現在)

発注者	導入日	支出基準	業務委託適用金額(万円以上)	
埼玉県	H11.04.01	請負金額50万円以上	50	
さいたま市	H20.06.20	請負金額500万円以上、工期2ヶ月超、支出限度額1億円	300	
さいたま	川口市	H28.04.01	予定価格300万円以上、支出限度額5,000万円	300
	戸田市	H25.04.01	請負金額130万円以上、工期60日超、支出限度額5,000万円	
朝霞	朝霞市	H26.07.15	請負金額130万円以上、工期60日超、支出限度額1億円	
	和光市	H27.08.25	請負金額500万円以上、工期2ヶ月超、支出限度額1億円	
	志木市	H14.06.01	請負金額500万円以上、工期5ヶ月超、支出限度額2億円(原前払金を含む)	
	新座市	H26.04.01	請負金額500万円以上、工期2ヶ月超	500
北本	上尾市	H24.04.01	請負金額500万円以上、工期3ヶ月超、支出限度額1億円	300
	桶川市	H28.04.01	請負金額500万円以上、工期3ヶ月超、支出限度額2,500万円	
川越	川越市	H24.04.01	請負金額500万円以上、工期60日超、支出限度額5,000万円	300
	所沢市	H28.04.01	請負金額500万円以上、工期90日超、支出限度額5,000万円	
	富士見市	H27.04.01	請負金額500万円以上、工期2ヶ月超、支出限度額5,000万円	300
	三芳町	H28.04.01	請負金額500万円以上、工期60日超、支出限度額5,000万円	500
飯能	飯能市	H12.04.01	請負金額500万円以上、工期60日超	500
東松山	東松山市	H25.09.01	請負金額130万円以上、工期2ヶ月超	
秩父	秩父市	H27.04.01	請負金額500万円以上、工期2ヶ月超、支出限度額5,000万円(原前払金を含む)	130
熊谷	熊谷市	H24.04.01	請負金額500万円以上、工期60日超、支出限度額5,000万円	
	深谷市	H28.04.01	請負金額500万円以上、工期60日超、支出限度額7,500万円	300
行田	行田市	H28.04.01	予定価格500万円以上、支出限度額5,000万円	
	羽生市	H28.04.01	請負金額500万円以上、工期90日超、支出限度額5,000万円	
越谷	越谷市	H26.04.01	請負金額500万円以上、工期90日超、支出限度額5,000万円	
	草加市	H26.04.01	請負金額300万円以上、工期3ヶ月超	
	三郷市	H27.04.01	請負金額500万円以上、工期60日超、支出限度額2,000万円	
	春日部市	H26.04.01	請負金額300万円以上、工期60日超、支出限度額3,000万円	100
	八潮市	H28.04.01	請負金額500万円以上、工期90日超、支出限度額3,000万円	
	吉川市	H26.04.01	請負金額300万円以上、工期60日超、支出限度額3,000万円	

お問い合わせ先 東日本建設業保証(株)埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K Sビル5階

TEL: 048-861-8885、FAX: 0120-027-336、URL <http://www.ejcs.co.jp/>

会員だより

○埼玉県電気工事工業組合

第6回工業高校生

「太陽光発電設置講習」の開催を支援

当組合は、昨年度に続き2月15日(水)、さいたま市、さいたま商工会議所からの依頼を受け、「地域技術人材育成・高度化支援事業」として市内の工業高校生を対象にした「太陽光発電設置講習」を埼玉電気会館での開催を支援し、県立浦和工業高校11名、県立大宮工業高校14名の生徒と教育者の立場から施工技術の習得を目的に県立大宮工業高校の建築科担任教諭1名の計26名が生徒として参加し受講した。



学科講習

生徒は、学科で①市場の動向②助成制度③太陽光発電システムの基礎知識④施工時の注意点などについて学んだ。続いて実技は、1階の実技訓練施設に移動。学科で学んだことに留意して模擬屋根に登り、太陽光発電設備の据付実習に取り組んだ。

講習の締めくくりとして、今回の講習における習熟度の確認のためアンケート調査を実施。その結果、多くの生徒が理解を深めており、生徒にとって貴重な体験学習となった。

なお、この「地域技術人材育成事業」は、さいたま市とさいたま商工会議所が、市内の各企業と工業高校との連携により、市内のものづくり企業に

おける後継者不足の解消や優秀な人材の確保を目的とすると共に現在の実際の現場レベルの技術を体験することで、生徒の意識向上につながり、即戦力となり得る人材育成を図るため積極的に推進している。



実技講習

女性からの一言

高木 恭子 (たかぎ きょうこ)

増木工業株式会社 住宅事業部 営業

以前勤めていた会社の育児休暇制度を利用し2011年7月に次男を出産後、復帰を予定しておりましたが、突然会社から復帰を見合わせるという連絡があり失業してしまいました。

専業主婦となり子育てに専念するという選択肢もありましたが、やはり家造りに係る仕事に携わり続けたいという思いから、再度就職活動を行い、

増木工業グループの設計事務所へ就職し約5年になります。

今まで子育てをしながら仕事を継続できた事は、「女性が輝く職場づくり委員会」や「親子出勤制度」等、働きやすい社内環境があり周りの方々にご協力頂いた為だと思います。

40歳を迎え今までの設計経験を活かしさらに多くのお客様の声をお伺いしたく、今年から住宅事業部の営業職として再スタートさせて頂く事となりました。これから学ぶ事も多々ありますが、一步一步前進できればと思っています。



女性からの一言

高城 聡美 (たかしろ さとみ)

岩堀建設工業株式会社 総務部

女性が輝きながら働き続ける会社を目指して

岩堀建設工業は、現在全社員の 2 割が女性社員で、本社勤務 8 名、現場技術者 3 名の女性社員が活躍しています。女性社員が年々増加する中、当社では女性が活躍出来る環境を整えるべく、様々な取り組みを行っています。

近年現場で働く女性の数が増加している傾向にあり、当社でも女性技術者の積極的な採用や、協力会社と共に現場での女性の職人さんの雇用の促進に取り組んでいます。男女隔てなく雇用を行い女性の活躍の場を広げることで、現場での女性の活躍する姿が顕著に表れるようになってきました。そのような活躍する姿を、ホームページを活用し現場での女性技術者並びに女性の職人さんの活躍の特集記事として、やりがいやイキイキと働く姿など現場で働く女性の生の声を届けています。(岩堀建設工業 HP<http://www.iwahori.co.jp/>) また本社勤務の女性社員も FSS(フィールドサポートスタッフ)として現場の業務に携わっています。書類の作成や管理など現場の技術者のバックアップを行い、現場の縁の下の力持ちとして活躍中です。

設備的な面においては、現場の女性用トイレや更衣室など、女性専用設備の充実の徹底を行っています。現場は男性が多い環境なので、着替えやお手洗いは今までどうしても気になる点でありました。そこで女性用トイレや更衣室を設置することで女性ならではの悩みを払拭し、今まで以上に女性が現場に入りやすい環境づくり、また働きやすさの向上に努めています。女性社員からは「女



女性の笑顔で現場を盛り上げています!

性専用なので気兼ねなく使用することが出来、とても便利になった」という声も聞かれ好評です。

当社では結婚や出産、育児を経験している女性社員も多数在籍しています。そこで、社員一人一人に合った勤務制度の導入を行い、家庭と仕事の両立をしやすい環境づくりに努めています。在宅勤務制度や短時間勤務制度を取り入れ、妊娠中などで体調が優れない時や、お子さんの事情で休暇を取らなければならない等の様々なケースに対応し、実際に社員が制度を利用している実績もあります。このように、結婚や出産をしてもなお会社で働き続けたいと思える環境づくりの推進に取り組んでいます。

今年度も当社に技術者志望の女性が入社し、更なる女性のパワーに期待が寄せられています。今後も女性が活躍出来る環境を整え、イキイキと働き続けていくことが出来るよう取り組んで参りたいと思います。



女性の活躍する姿をHPで紹介しています。



女性専用トイレの設置を行っています。

連合会日誌

平成29年

- 1月5日(木) **仕事始め**
- 1月6日(金) **新年ご挨拶**(於:県庁知事他関係部長)
建設業協会役員と同行
- 同日 「豊かな埼玉をつくる県民の集い」新年賀詞交換会
- 1月11日(水) (社)埼玉県測量設計業協会新春賀詞交歓会
- 1月17日(火) 全国建産連 理事会・評議員会
- 同日 埼玉県みどりの団体合同賀詞交歓会
- 1月25日(月) **広報委員会**
「建産連ニュース第147号の発行」等を協議
- 同日 「埼玉県暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会」
(財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター
- 1月27日(金) 女性ネットワーク交流会
- 同日 埼玉県電気工事工業組合新年懇親会
- 2月1～2日(水木) シニア指導者育成研修
- 2月7日(火) ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会
- 2月9日(木) 建設産業研修会
- 2月21日(火) **経営指導委員会**
・平成28年度事業の経過報告
- 3月6日(月) 全国建産連 地方建設生産システム委員会
- 3月29日(水) **第4回正副会長会議**
- 同日 **第4回理事会**
・平成28年度事業実績見込み、収支決算見込み、
平成29年度事業計画・収支予算等の議決、承認
- 同日 埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク総会

編集後記



国や県の新年度予算も発表され、いよいよ新年度がスタートしました。

建設産業においては、将来の担い手である若手技術者・技能者の不足が深刻化しつつあり、これを補うICTの活用を含めた「生産性の向上」と処遇の改善を含めた「働き方改革」が大きな課題となっております。

建産連ニュースも昨年から関係内容を拡充いたしました。今後も、これらの改善に資する情報や話題を積極的に取り上げてまいります。

広報委員長

建設業界はITC革命や働き方改革・社会保険加入対策の変革を迫られている。

国土交通省は働き方改革として、休日の拡大・適正な工期、適正な賃金水準などの確保を発注者責任において、発注方針を検討・実証をはじめた。

受注者側としても、官と協力しながら魅力ある地元の建設業として行く為にもその対応が迫られる。

広報副委員長

建産連ニュース第152号
平成29年4月20日発行
発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集 広報委員会
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7
TEL: 048-866-4301
FAX: 048-866-9111
URL: <http://www.sfcc.or.jp>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会 長 古郡 一成

電 話 048-866-4301
 F A X 048-866-9111
 U R L <http://www.sfcc.or.jp/>

（平成29年 4月 1日現在）

構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	F A X
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会 長 星野 博之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会 長 岡村 一巳	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会 長 北田 功	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 横山 昌司	330-0063	さいたま市浦和高砂4-3-15 K・Sビル5階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会 長 大原 萬彌	338-0002	さいたま市中央区下落合4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 松尾 康司	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会 長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会 長 江口 満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会 長 栗田 政明	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会 長 田中 芳樹	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会 長 細沼 英一	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 島村 健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 森繁 和哲	362-0014	上尾市本町1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会 長 澤田 正彦	330-0856	さいたま市大宮区三橋2-402株式会社トーニチ内	048(644)7417	048(644)7418
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 高岡 敏夫	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	〃	〃	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会 長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 根岸 俊介	336-0017	さいたま市南区南浦和3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会 長 金子 和巳	330-0063	さいたま市浦和高砂3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

さいたま市建設業協会	会 長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 戸高 康之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

埼玉建産連研修センター 研修・会議にご利用ください



【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>

【メール】k-center@sfcc.or.jp

【会館時間】午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分		午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	全日 9:00~17:00
		最大収容人員				
3階	多目的 大ホール	椅子席のみ	390人	¥41,500	¥46,500	¥62,500
		机席 3人掛	270人			
		(2人掛)	180人			
2階	200会議室	机席 3人掛	150人	¥28,000	¥35,000	¥45,000
	201会議室	机席 3人掛	90人	¥15,500	¥17,500	¥23,000
	202会議室	机席 3人掛	45人	¥8,000	¥9,000	¥12,500
	203会議室	コの字3人掛	15人	¥4,000	¥4,500	¥6,000
1階	101会議室	机席 3人掛	100人	¥17,500	¥19,500	¥25,500
	102会議室	コの字3人掛	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	103会議室	口の字固定	24人	¥11,000	¥12,500	¥16,000

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月